

意見交換会実施結果報告書【様式2】

番号	17-3
案件名	中野四丁目新北口地区まちづくり方針（素案）に係る意見交換会

1 意見交換会の実施状況（自治基本条例第14条の規定に基づき実施したもの）

(1) 実施日時・場所等

実施回数 2回

No.	会場	日時	参加人数	区側出席者（職名）
1	中野区役所 7階 第8,9,10会議室	平成29年10月26日 午後7時から 午後8時まで	10人	都市政策推進室副参事 （中野駅周辺まちづくり 担当、中野駅周辺計画担 当、中野駅地区都市施設 調整担当、中野駅地区都 市施設整備担当）
2	中野区産業振興 センター 3階 大会議室	平成29年10月28日 午後10時から 午後11時10分まで	3人	都市政策推進室副参事 （中野駅周辺まちづくり 担当、中野駅周辺計画担 当、中野駅地区都市施設 調整担当、中野駅地区都 市施設整備担当）
計			13人	

●配付書類 中野四丁目新北口地区まちづくり方針（素案）

中野四丁目新北口地区まちづくり方針（素案）概要版

(2) 意見交換会における意見・質疑の概要と区の見解・回答 ※1

No.	区民からの意見・要望	区の見解・回答
1	この中野四丁目新北口地区まちづくり方針や中野駅西口の計画は、現実味があると捉えてよいのか。	現在、本方針に基づいて都市基盤の再編に係る都市計画手続きに向けた作業を進めており、事業化を図っていく。 中野駅西側南北通路は街路事業として認可を受け、事業中である。
2	中野五丁目周辺にはどのような影響があるのか。新しい施設ができて、寂れてしまう可能性があるのか、にぎわうのか。	本方針の区域における開発によって昼間人口や来街者が増えることにより、周辺地域のにぎわいが創出されると考えている。
3	早稲田通りの拡幅についての計画はどのようになっているのか。	早稲田通りの拡幅については、東京都第三建設事務所の所管であり、現在環状七号線から新井交差点までの区間は事業中である。
4	現在、中野駅から中野四季の都市（まち）までのアクセスがわかりづらい。本方針では、道路の再編や斜めの動線が記載されているが、この動線はいつ完成する予定なのか。	中野駅と中野四季の都市（まち）をつなぐ動線については、中野駅西側南北通路や新北口駅前広場等とあわせて整備していくこととなるため、完成は概ね10年後を想定している。

5	アリーナやオフィスビルが完成することにより、歩行者デッキや駅の改札が錯綜しないのか。	円滑に通行できるよう、複数の歩行者動線を確保する。
6	歩行者滞留空間でのオープンカフェ等の商業的な活用はできるのか。	歩行者滞留空間は公共的空間であるが、民間施設と連携した空間活用の可能性も考えられる。
7	現在の中野駅には哲学堂公園や梅照院、平和の森公園の地図や紹介などが無い。ICT・IoTを活用した情報環境とあるが、そういったものはできるのか。	観光の観点から情報発信は必要だと考えている。非常時の情報発信も含め、的確に案内できるような情報環境を整備していきたい。
8	駅は待合わせ場所でもあるため、雨や日差しを避けることができる場所にしてほしい。駅前広場に庇は設置されるのか。	駅前広場の庇など具体的な設計については今後の検討となる。
9	駅前の新たな顔を作っていくには、華やかにすることも大切であり、花壇を設置してはどうか。	ご意見を参考にしながら、今後の新北口駅前広場の検討を行っていく。
10	中野区役所と中野サンプラザとの間の道路はなくなるとのことだが、新しいビルの中に24時間通過できる動線は整備されるのか。	再整備建物と一体的に歩行者動線を整備していきたいと考えている。具体的な建物や動線の計画については今後の検討となる。
11	中野税務署についてはどうなるのか。	中野税務署は移転に向けた協議中であり、跡地について広場空間としての活用を考えている。
12	補助221号線や囲町地区と中野セントラルパークの間の道路に自転車レーンは整備されないのか。	自転車レーンをどのように整備していくのかは今後の検討となる。

(3) 意見交換会における意見により変更した箇所とその理由 ※2

意見交換会における意見による（素案）からの変更点なし

2 その他の参加の手続き実施状況（個別意見の提出、団体等との意見交換等）※3

なし あり（ア、イ いずれか○で囲んでください）

※1 計画（条例）全体、各項目毎に作成してください。

※2 意見交換会における意見により区案の加除修正を行なった箇所がない場合については、その旨を明記してください。

※3 上記2で その他の参加の手続きの実施無し場合は、「2の(1)個別意見の提出」以下の項目は省略してください。